

多核連携型の国づくりに向けた産業・都市政策に関する指定都市市長会提言

新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策においては、事業者支援等を柔軟かつ機動的に展開するに当たって、指定都市と道府県との役割分担を含む様々な課題が改めて浮き彫りになった。そのような中で、各地方の拠点としての総合力を有する指定都市が産業政策等を一元的に担うことは、東京以外にも個性と魅力を競い合う複数の経済圏が発展し、わが国全体の成長をけん引する多核連携型の国づくりにつながる有効な方策の一つであり、従来からの指定都市制度や特別区設置制度に加え、指定都市市長会が提案している特別自治市制度を早期に実現することによって、各指定都市が多様な大都市制度の中から自らに相応しい大都市制度を選択できるようにすることで、東京一極集中の是正や少子化の改善等が図られ、国民全体の豊かな生活環境の実現も期待される。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、テレワークの普及や自宅周辺での活動時間の増加、ワークライフバランスの重視など、人々の価値観や行動様式が変化しており、それに伴い業種等によって経済回復が二極化（K字回復）する傾向も見られつつある。

このような中、感染拡大を抑えつつ雇用や事業を支えることに加え、デジタル改革やグリーン社会の実現など、ポストコロナに向けた経済構造の転換が重要となる一方、足下ではデジタル人材の全国的な不足などがわが国全体の成長にとって大きな制約要因となっており、労働移動やリカレント教育によって必要な人材の不足を解消し、更には新卒一括採用等の日本的雇用慣行を一部見直していくことも求められている。

さらに、都市政策のハード面では、新型コロナウイルス感染症に伴う価値観や行動様式の変化がスマートでゆとりある都市空間へのニーズにつながっており、各都市において必要なオープンスペース等を整備することが、市民の生活の質や都市ブランドを向上させるだけでなく、東京から移転する人材等の交流スペースや自宅以外のワークプレイスの確保にもつながるものである。

このような基本的な認識の下、指定都市が今後の多核連携型国土における拠点として必要な役割を果たしていくことができるよう、以下のとおり提言する。

1. 多様な大都市制度の実現による産業政策の一元化等

多核連携型の国づくりに向けて企業や人材の拠点となるべき指定都市が産業政策等を機動的かつ一元的に実施することを可能にするため、従来からの指定都市制度や特別区設置制度に加え、指定都市市長会が提案している特別自治市制度を早期に実現することによって多様な大都市制度を実現し、各指定都市が地域の実情に応じた大都市制度を選択して産業政策等の一元化を含む最適化を図ることができるようにすること。

2. デジタル人材の確保・育成等

ポストコロナに向けた経済構造の転換に対応するため、全国的に不足するデジタル人材の確保・育成や東京への偏在の是正に向けて、円滑な労働移動のためのリカレント教育を含む産業教育や職業訓練の充実、副業・兼業の促進等を行うこと。

3. 東京から地方への労働力移転の促進

雇用の流動化やテレワークの普及による東京からの労働力移転の促進に向けて、業務内容に応じた開放型・ジョブ型への雇用形態の転換、新卒一括採用の見直し、中途採用者の処遇改善等の促進を図りつつ、地方への労働力移転の促進に主眼を置いた仕組みを構築すること。

4. イノベーションの促進

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う価値観や行動様式の変化を捉えたスタートアップ創出や業態転換を促進するため、各指定都市がイノベーション・ハブなどの企業支援拠点を自ら設置・運営する場合や民間による設置・運営を支援する場合等に財政支援を行うとともに、デジタルやグリーンといった成長分野を伸ばすための更なる規制改革や財政支援を行うこと。

5. スマートシティの実現

スマートシティの整備を加速するため、分野横断的に様々なデータを流通させるデータ連携基盤などの仕組みを国において整備すること。特に、携帯電話等端末の位置情報等を匿名化したビッグデータについて、自治体等がエリアマネジメント等に活用できるようにすること。

6. ゆとりある都市空間の実現

緑豊かなオープンスペースの確保に対する更なる財政支援・規制緩和やコンパクトシティ形成のための住宅税制の重点化を図るなど、魅力ある都市空間の整備に向けた各種施策を推進すること。

令和3年8月11日
指定都市市長会